

## 第9回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成29年12月20日（水） 午後2時～午後3時45分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 南区第1層支え合いのしくみづくり会議（協議体）構成員の推薦について
    - (2) 区自治協議会のあり方検討について
    - (3) 平成30年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について
    - (4) 平成29年度区長マニフェストの中間評価について（その2）  
(健康福祉課・産業振興課・地域課)
  - 3 報告・連絡事項
    - (1) 部会報告
    - (2) その他
  - 4 次回全体会の日程について  
1月31日（水） 南区役所 午後2時から
  - 5 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 南区第1層支え合いのしくみづくり会議（協議体）構成員のご推薦について（依頼）  
資料2 「区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）」回答（案）  
資料4-1 平成29年度南区長マニフェスト進捗状況  
～ミニドック型集団健診2年未受診者からの受診者数～  
資料4-2 平成29年度南区長マニフェスト進捗状況  
～南区観光協会ホームページアクセス数・南区観光協会 Facebook フォロワー数～  
資料4-3 平成29年度南区長マニフェスト進捗状況  
～重要文化財旧笹川家住宅入館者数・しろね大凧と歴史の館入館者数～  
資料4-4 ルート別区バス利用者数（4月～9月）

### 当日配布資料

- 資料3 平成30年度特色ある区づくり予算 南区自治協議会提案事業（案）  
資料5 部会報告

出席委員：斎藤栄樹委員，山際和美委員，田村義三郎委員，青木智子委員，小林 誠委員，  
有田正己委員，鞠子幸一委員，笹川和代委員，内城大三郎委員，渡邊喜夫委員，  
小嶋ノリ委員，豊岡博子委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，  
児玉一幸委員，田中容子委員，本間智美委員小田信雄委員 以上19名

欠席委員：小柳雅弘委員，小林公子委員，富井 敦委員，吉村卓也委員，田辺静子委員，  
中野幹也委員，原 正行委員，渋川博子委員，大那 孝委員，和泉美春委員，  
早見真由美委員

事務局：渡辺区長，高野副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，藤村総務課長補佐，  
佐久間地域課主幹，新井田同係長，宮本同係長，滝沢同係長，大塚同主査，  
笠原同主査，野田同主事

関係課：高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，田村産業振興課商工観光室長，

吉田建設課長，島倉味方出張所長，登石月潟出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，大坂南区教育支援センター所長，牛腸白根地区公民館長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 2名

（午後2時00分）

## 1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） 暮れのお忙しい中を曲げておいでいただいた。感謝申し上げます。

先回の会議のときに、新潟日報の記事を引用し、たしか「川を上れ」のお話をさせていただきました。文政11年だから、今から約200年前のお話だ。文政11年11月12日（新暦：1828年12月18日）、旧暦だからちょうど新暦に直すと今週である。三条の大地震が発生した日である。南区でも大変な被害を受けた。根岸地区の夏保村が一瞬にして地中に沈んだ日である。その日は、比較的暖かい日であったようだ。今の気象学に照らし合わせてみると、前線が日本海に発生し、南東から比較的暖かい空気が流れ込んでいた関係で、ほのかに暖かい日だったと記録に残っている。突然襲った大地震で、三条のまちを中心とするこの県央の地域が大被害を、大勢の方が建物の下敷きになったり、引き続いて発生した火事で焼け死んだりした。悪いことに、一夜明けると前線が新潟県を通過し、東に抜けるわけだから、皆さん方がよく経験なさっているように、一昨日のような極端な寒波が襲ってきた。風雪極まりない天候になったようだ。焼け出されたり、倒壊されたり、ひん死の重傷を負ったりする三条や、新飯田や、下田や、栄町の方たちが右往左往していたところに、ものすごい寒波が襲ってきたものだからどうしようもない。さらに大勢の方が二次的な災害で亡くなったようだ。翌日、すぐ駆けつけてきた有名な良寛様は、そのときの模様をいろいろな句で読んでらっしゃるが、最後に死ぬときは死ぬがよかろうと、こういう言葉で残している。

もちろん気象学や科学が発達していない200年前のことだから、しょうもないことではあるが、今であれば、そんなことは言うてはならない。生き残らなければいけない。災害は、一概に復興しなければいけない。住民の生活はいち早く安定させなければいけない。必死の対策が講じられてしかるべきである。そのためには、先回の会議で申したように、その源をきちんと押さえて、すべてのものの幻影を整理し、脈絡を調べ、そして対策を講じなければ、私たちの生活は安定したものにはならない。

今日、先回に引き続き、備えあれば憂いなしの例えのとおり、私たちの健康は一体どのような状況で守られているのか。市民の関心はどの程度のものなのか。つぶさにご検討いただく。

文政の大地震と同じところに建てられた重要文化財の笹川邸は、果たしてどのような状況におかれているのか。これもデータを基につぶさに皆さん方からの検証をいただきたいと思う。すべてのものに原因があり、状況が明確になってくれば、当然、そこでの課題も明確になる。新たな展開の道も対策として講ずることができる。

先回から導入した区長のマニフェストに対する検証。このように精度を上げ、確実なものにしていければと思っている。今日は、備えあれば憂いなし。文政11年の大地震を例に挙げ、お話を申し上げた。以後、今月12月自治協議会を開会する。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

## 2 議事

（1）南区第1層支え合いのしくみづくり会議（協議体）構成員の推薦について

○議長（小田会長） 次第第2（1）南区第1層支え合いのしくみづくり会議（協議体）構成員の推薦について、事務局から説明をお願いする、

○事務局（川瀬地域課長） 南区第1層支え合いのしくみづくり会議（協議体）構成員の推薦について、ご説明する。資料1をご覧ください。構成員については、南区自治協議会から推薦させていただいた棚村真寿美委員が3月末日をもって、南区自治協議会委員を退任されたことにより空席となっていた。今回、改めてご推薦いただきたいという依頼があった。会議の開催については、平日の日中で、開催回数は1回2時間程度で年2、3回を予定しているようで、次の会議は来年3月になるとのことだ。会議の内容は、地域包括ケア推進の取り組みに関することについて、ご意見を求めることなどとなっている。今回、改めてご推薦いただきたいということなので、ご審議のほど、よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、川瀬課長から説明をいただいた。今の説明について、ご不明な点があれば発言をどうぞ。ないようなので、棚村前委員の交替として、どなたを推薦したらよいか。あるいは私が、僕がという方がいらっしゃったら挙手をいただきたいと思う。

○渡邊委員 今、お話しあったように、前は会長だと。棚村さんが会長として就任されたということで、何も前回踏襲というか、そういう意味ではないが、私の意見としては、引き続き、もし支障がなければ小田会長に引き受けていただければありがたいかと思っている。

○議長（小田会長） 今、渡邊委員から私にというお話をちょうだいした。実は私も、1層の策定会議、2層に深くかかわっているし、できれば他の人をお願いしたいと思っている。ここにいらっしゃる鈴木照子委員は、1層の今回の文書の発起人でもあるので、中核、中枢を占めていただくから、そのほかの方からと思っている、せっかく渡邊委員からご発言をいただいたが、ほかになければ、せっかくの私という声であるが、私からどなたか指名をさせてもらってもよろしいか。

私の隣にいらっしゃる青木智子副会長から棚村さんの後任としてご就任いただきたいと思うが、ご承認いただけるか。ご存じのように青木副会長は健康推進のオーソリティであるので、恐らく活躍いただけるものと思っている。青木副会長、よろしく願います。

第1層の支え合いのしくみづくりの委員の推薦については、これにて打ち切らせていただく。

## （2）区自治協議会のあり方検討について

○議長（小田会長） 続いて、（2）区自治協議会のあり方検討について、大変長い間、皆さん方からもご審議をいただいた。そのことについて、地域課長から説明をいただく。

○事務局（川瀬地域課長） 引き続き、地域課から説明させていただく。先回の本会議で、市民協働課から説明のあった「区自治協議会のあり方検討の参考意見聴取」について、委員の皆様からご意見を12月8日までにご提出いただいた。短い回答期間にもかかわらず、28名の方からご意見を頂戴した。ありがとうございました。

皆様のご意見を取りまとめたうえで、会長、副会長で協議し、南区としての回答案を作成したので、項目ごとにご説明する。資料2をご覧ください。南区自治協議会としての回答案の下に、委員の皆様から頂戴した生の声をそのまま添付している。そちらも参考にいただければと思う。

まず、（1）仕組みについてである。委員構成、任期、定数、そして必ず自治協議会に意見を聴く項目など、組織のあり方をどうするかについて、区により地域特性が違う、区の独自性を活かすべきなどの理由から、2の「区の実情に合った組織」を選択した。ただし、各区の整合性の観点などから、1の「全市統一の組織」、つまり現行どおりでいいとの意見もあった、また少数ではあるが、1の「全市統一の組織」と2の「区の実情に合った組織」、この1と2を併用すべきとの意見もあったので、そちらについても、補足意見として付記している。

次に、（2）役割についてである。自治協議会で話し合うテーマをどうするかという、「①意見提出」の項目について、議事が多すぎる、報告で済む内容が多い、意見が反映されないなどの理由からテーマを絞り、区の現状に合わせた課題に特化すべきということで、2の「区のことの特化する」を選択した。ただし、区のことの特化すると、市政全体が見えにくくなる、視野が狭くなるなどの理由から、1の「現行どおり」という意見もあったので、こちらについても補足意見として付記している。

次に、全市的な施策に係る行政からの説明、報告が今後も必要かという「②地域代表」の項目

では、全市にかかわるもののうち、重要なもの、コミュニティ協議会など地域にかかわるものは必要などの理由から、2の「案件によっては必要」を選択した。ただし、市の計画する全体像を理解するためにも、全市にかかわるものの説明、報告は今後も必要であるという意見や、文書の報告のみで済むものについては、資料配付のみで説明は不要という意見もあったので、こちらも補足意見として付記している。

次に、現在、委員の皆様から企画・立案、実施まで主体的にかかわっていただいている自治協議会提案事業についてである。今後はどこまでかかわるかという「③実施主体」の項目では、委員の皆様の意見が割れた。1の「現行どおり」、提案事業にかかわるべきという意見が意見全体の約4割を占め、一番多くあったので選択した。次いで、3の「意見出しまで」。そして、2の「企画・立案まで」の順に多く、区政の課題にもっと力を入れるべきとの理由で、4の「提案事業は不要」という意見もあった。ただ、一方で見方を変えると、6割の委員の方が何らかの改善が必要であると認識していることから、つまり改善が必要ということを行っているの、そういったこともこの中に記載させていただいた。そして、最後に、協働の要として、引き続き期待するものとしていることについてどう思うかという項目では、「行政に地域の声を届けることは重要であるため、自治協議会の存在意義は大きい、認知度をもっと上げるべきである。」「地域課題の解決に向けて、自治協が行政と協働していくことが必要である。」「自治協議会の活動を通してコミュニティ協議会など、出身団体とのコミュニケーションを取っていくことが大切である」といったさまざまなご意見を頂戴した。皆様から頂戴したご意見についても、今回の資料2のように南区自治協議会としての回答に添付して、直接、お配りしているものをそのまま市民協働課に提出したいと考えている。

○議長（小田会長） 今、自治協議会のあり方検討委員会から諮問された件について、川瀬課長から、私たち南区の協議会委員の集計結果について、回答について説明をいただいた。今の説明でご不明な点があればご発言いただきたい。

10日ほど前だが、市民協働課長からここへおいでいただき、私と田村副会長で、あり方検討委員会の集計の仕方など、基本的な考え方について、1時間半のお話し合いをさせていただいた。課長はどうしても、おのおのの報告について一つに意見を絞ってくれという無理な課題を私どもに仰せつけて行かれた。30名中28名の方がご意見を寄せていただいている。実に多様なご意見であり、おのおのの意見が的を射たすばらしい問題提起、あるいは問題の押さえ方であった。これをむやみに一つに絞るということは至難の業であったし、皆さん方の自由なご意見を踏みにじることもできないという観点から、一つは、今、課長が説明されたように、一番数の多かったものを代表に選択肢として、まず選ばせていただいた。そして、その次に、こちらも重要な指摘があったということをつらぬいていろいろな角度からのご意見を補足意見として協議をさせていただくわけだ。そして、全員の意見をそのままの表現でお届けし、市民協働課、あるいは今、審議を進めているあり方検討委員からこれを検討いただくことにさせていただいた。随分、まとめ方については、私たちも配慮したつもりだが、皆さん方からとりわけご意見があればちょうだいさせていただく。ないようなので、今、課長が報告した文書。この様式をもって、市民協働課のほうへあり方検討委員会の会議に報告させていただくということによろしいか。それではそのように手続きを進めさせていただく。

### （3）平成30年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について

○議長（小田会長） 続いて、2（3）平成30年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について、審議をいただく。その前に、第1部会から、各部会でまとめたご意見を、あるいは近々の報告をちょうだいしたいと思う。このことについても、三つの部会で議論いただいているので、まず本間部会長から報告をちょうだいする。

○本間委員 第1部会の報告をさせていただく。

平成30年度特色ある区づくり予算だが、二つ項目をあげさせていただいた。今年度と同様に南区公共交通PR事業ということで、公共交通情報紙、区バス通信などを作成し、南区の区バス、住民バス、乗合タクシーの利用啓発を図る。イベント会場等で公共交通PRを行う。この2点を入れた。もう一つの項目として、南区防犯・防災啓発事業である。こちらに関しては、防犯・防

災啓発の各種啓発グッズを作成し、意識の啓発を図るということで、この二つのほうで事業費100万円をあげさせていただいた。

○田中委員 第2部会は、来年度も「家族ふれ愛」をテーマとする映画の上映会、絵画・川柳展の開催ともう一つ、先日終わった婚活イベントを来年度も提案した。

○小林（誠）委員 第3部会では、魅力発信事業として、本年度設置する観光案内看板の作成を来年も引き続き、設置したいと考えている。それと委員から本年度提案された伝統芸能の保存・普及を図るDVDの作成を次年度に実施したいと思っている。その他、南区スポーツ交流事業として、本年度できなかったファミリーダンス教室を次年度開催するというので、皆さんの意見をまとめ、挙げている。

○議長（小田会長） 今、第1から第3部会の来年度の区づくり予算の提案事業について報告をいただいた。

続いて、最後に私から（仮称）南区まちづくり活動サポート事業について説明させていただく。今の三つの部会の中で、先般、議決をいただいた部会のあり方検討委員会特別委員会の報告を受けて、平成30年度の部会のあり方をあわせて今回の各部会の会議で審議いただいた。そして、整理をするところは整理し、詰めるところは詰めていただき、より市民のために、区民のために実動的に動ける機関、組織、あるいはモーターとして役割を効率的に回転でき得る市民の皆さん方に、その事業を委任する、委託する、あるいは支援するという方向に進んでいこうという決議をいただいた。その結果、既存の今までの部会の活動について、大なたを振るっていただいた。その結果がこの表3の事業費のところに記載されている金額である。そうすると、総額、来年度、私ども南区に配当いただく500万円の特色ある区づくり予算のうち、実際、1から3部会で直営として活動いただく予算が350万円という集計結果が出た。そうすると、残された150万円を先般、議決いただいたとおりに、私たちがブレインとしての役割をきちんと維持しつつ、具体的に行動できる団体、組織の活動を支援したり、連携した事業展開をするという予算に振り向けさせていただくことができた。

本日、この予算を皆さん方から共通認識をいただき、了解をいただいたら、事務局で平成30年度の事業展開をいち早く市民の皆さん方に周知いただき、市民から手を挙げていただき、しかるべきマニュアルに沿って、事を進めていきたいと思っている。三つの部会から身を削る審議をいただき、しかも自らを活性化しつつ、身を削っていただき、この資料3に提案できたことを感謝申し上げる。

各部会の提案について、ご承認いただけるか。もう一つ、ついでに提案である。今、私のほうで、新たな平成30年度からの事業展開の方向として、（仮称）南区まちづくり活動サポート事業と申し上げて、皆さん方のご意見を求めた。もし、できれば、本日これ以降、（仮称）を取り除いて、正式に、南区まちづくり活動サポート事業と銘打って周知活動を展開したいと思うが、ご意見いかがか。異議ないか。それで以後、今までの議論してきた結果を南区まちづくり活動サポート事業として、市民のために事業展開をしていきたいと思う。

#### （4）平成29年度区長マニフェストの中間評価について（その2）

##### （健康福祉課・産業振興課・地域課）

○議長（小田会長） 続いて、今日の重要議題である、平成29年度南区長マニフェストの中間評価について（その2）だが、皆様方からご意見を頂戴する。本日、皆さん方から評価をいただく点については、前回11月の会議で説明を終了している。南区のミニドック型健診を中心とする健康推進運動についてが1点。南区の観光協会の動き方について、観光行政の評価についてが2点目。そして、3点目が冒頭のあいさつにも少しお話しした重要文化財笹川邸としろね大凧と歴史の館の入館の実情について、あるいは現状、今後どうするかについて、皆さん方からのご意見をちょうだいしたい。事務局で今の三つの設定について、前回以上に補足があれば願います。

○中村健康福祉課長 本日、配付させていただいた訂正の資料についてご説明させていただく。このたび、先月及び今回、事前送付した資料の中に、数値の誤りがあった。大変申し訳ない。おわびのうえ、訂正を配付させていただく。

本日配付の資料4-1<訂正>と書いてあるものをご覧いただきたい。資料のうち中段の指標

に対する進捗状況の実績のところ、訂正前のものは220となっていたが、196ということで訂正させていただく。これに伴い、達成度は49パーセント、2年未受診者割合が55.1パーセントということで訂正の資料のとおりとなる。

その下の地区別のところが、イオン白根店の数字が変更になっている。その下の白根健康福祉センターの◎のグラフが変更になっている。また、これに伴い、自己評価の数値等を訂正している。

裏面だが、10月4日イオンのところで特定検診のうち2年未受診者というところが内訳としては、訂正前は37だったものが、36に訂正している。その2段下の10月20日白根健康福祉センターが87と記載のあったものを64と訂正している。これに合わせて合計欄も196と訂正させていただく。

本日、事前に配付できればよかったが、資料が別途入手できたので、平成28年度の全市の受診率の結果と南区の結果等を参考に添付させていただいた。

○議長（小田会長） 今、健康福祉課長より、ミニドック型集団健診の評価について、補足説明をいただいた。資料も訂正版が出ているので、こちらをお読みいただき、まずミニドック型集団健診についてご意見をちょうだいする。

○小林（誠）委員 各地域でミニドックの健診を行っているということで、昨年度より伸びていると思うが、白根を中心として健診をされているが、なぜ南方面が多くて、北方面がないのかをお聞きしたい。たしか臼井は健診が少なかったと思う。そうすると、どこに行くのだとなると、白根まで行かないとだめなので、来年どうするか分からないが、満遍なくやったほうがいいのではないかという意見と、実施に対して費用がかかるということがあると思うので、それを含めてどういうお考えなのかをお聞きできればと思う。

○議長（小田会長） 健康福祉課長、南方面が高くて北方面が低い。この要因はどのように踏んでらっしゃるか。来年度の方針があれば披瀝をいただきたい。

○中村健康福祉課長 今回の地区だが、やや受診率の低いところ。やはり新飯田、月潟は受診が始まった当初、平成27年度は最低で、各コミュニティ協議会単位等で見ても最低ということで、そこをまずこ入れしようということである。それと、臼井については、一応、区の中では標準以上のような結果になっている。会場等の要望もいただいているが、なかなか実際のところ、健診機関等の調整もあり、保健衛生センター及び労働衛生医学協会になるが、この辺も民間企業を含めて、各市町村の健診、多数受けており、なかなかこれ以上の日程調整は難しいというご回答をいただいているので、来年度については、今年度の会場などをベースに、約3年間、一旦続けてみようということ考えている。

○小林（誠）委員 今、課長の答弁だと、本年度と同じ会場をという考え方だろうか。

○中村健康福祉課長 平成29年度と今のところは同様の会場を計画している。

○小林（誠）委員 これに時間をかけてもしょうがないと思うが、低いところを上げていくことは分かると思うが、低くなくても病気になる方もおられるので、それは考え方が少し違うと思う。早期発見をするためにミニドックはやる話である。それを低いからというだけで、そこを充てるのではなくて、やはり南区全体を見てやられた方がいいと思う。では、標準のところは病気が多く出れば何も意味がないので、やはりそのために南区のほうでがんばって、ミニドック健診をほかに回ろうということを出たはずだ。であれば、そこだけではなくて、やはり網羅していったほうがいいと思うので、もう少し、課や区の中で協議をしたほうがいいと思う。

○中村健康福祉課長 参考にさせていただく。

○議長（小田会長） ほかにこのミニドック型健康診断の課題について、ご意見、評価を。

○鞠子委員 これは確認だが、国民健康保険の対象者という形だと思う。私が住んでいる大通地区というのは、私もまだ現役のサラリーマンだが、当然、今、人口比率でうちのところは、小林（誠）委員が言ったように、北方面というのは、国民年金に変わっていくという方が、あと数年たつとすごく増えるというような形で考えている。その中で、今、課長がおっしゃったように、逆に言うと、人数を増やすという意味においては、例えば、うちのほうの国民年金に、要は年金生活者になって、国民年金に入るという方は、かなり増えてくるのではないかと思う。やはり人口も、この前も市長があれだけの資料を出していただいた中で、こういう分布や将来性を考えて、

当然、増えるところを対象にやっていくということも一つの視点ではないかと考える。単純にいうと、このベースが、目標人数が500人とか書いてあるが、全体で南区で国民年金の対象者、ミニドック対象者というのは、何人いて、どの部分にどのくらいいて、だからこの人数をキープしたいというような、単年度的な見方ではなくて、長期的な見方を持ってミニドックを開いていくということも必要だと考える。

**○議長（小田会長）** 健康福祉課長、質問の内容はお分かりかと思うが、国保対象者をベースにしているわけだが、この将来的変化は先般の地域カルテでも予測できる。そうすると、市長が私どもにもあえて説明をしてくれた地域カルテの今後の拡大を含めた、利用拡大を含めた将来性についても、少しここで披瀝をいただきたい。

**○中村健康福祉課長** 将来的なこともあるが、まず一旦、今年度の国民健康保険の40歳以上が特定健診の対象者になるが、南区の今年度の対象者は8,386名だそうだ。今日、お配りした資料の中の2枚目に参考ということで、昨年平成28年度を受診率の相対が出ている。そうすると、国保加入者の若手の方は受診率が低い状態が全市ともに見てとれる。お仕事でお忙しいとか、いろいろな事情があるとは思いますが、ただ、市としては現在、前々回の市長のタウンミーティングなどでも申し上げたが、市としては60パーセントの受診率ということを目指しているが、そういった中で、まず若いときから健診を受けていただき、それが継続するような形に持っていけないといけないとは考えている。その中で、基本的に新潟市の健診のやり方というのは、個別の医療機関で自分の都合のいいときに受けていただけるようにということで、個別の医療機関ということで実施していたが、今回、モデル的に南区で集団健診を実施しているということなので、将来的にはこのミニドック型というか、集団健診を継続するのか、それとももともと市の方式で、皆さんが健康意識を持っていただいて、自ら医療機関に個別で出向いていただいてとか、人間ドックなどご利用していただくというようなものが、どちらがいいのかということも、それもまた市の中で相対的に今後、検討していく材料になっていくかと思う。ただし、今の現状で、こちらでも500人というような目標を掲げたが、その中で目標に達していないということになると、今後、ミニドック型の集団健診のあり方自体もまた市の中で検討していくことになるかと思っています。

地域的な将来推計ということだが、全体的に申し上げると、多分、60歳以上の方の受診者が位置的には多いということは、多分、退職されて、国民健康保険に加入するので、会社等で当然、サラリーマンであれば健診が勤務先で義務づけられているので、健診を受けるという習慣が身についているということもあると思う。それがまた60を過ぎて退職されて、国民健康保険の加入者になったときに、健診を受けるというような習慣が根づいているのかなとは想像しているが、そのときにやはり40、50代の健診対象になったときから、もともと自営業、農業などで国保の方も定期的に年に一度、健診を受けていくようなことが根づいていっていただければ、将来的にも増えていくのではないかと考えている。

**○鞆子委員** 要は先の方向性というのは何も決まっていないということか。

**○中村健康福祉課長** まだ正直なところ、このミニドック型というか、集団健診はずっと継続するのかどうかということは、市としても今、あくまで南区モデル地域であり、今回、昨年度から南区で始めたということで、ほかの区でも1か所程度、一、二か所設けて、今年度実施したりしているところはある。

**○議長（小田会長）** この件については、委員の皆さん方、よくご存じだと思うが、新潟市と合併してから、全市共通型健康診断に移行した。ところがさまざまなおところからご意見で、ぜひ旧白根市時代のような集団健康診断、おのおの地域に出向いて健康診断を受けられるようなシステムに切り替えるほうがいいのではないかとのご意見がたくさん出てきた。その結果、今、課長が説明されたように、平成28年度事業から、この南区がモデルとしてスタートされた。いわゆる新潟市にとっては、私どもにすれば先進的なスタイルで再スタートをしたと認識しているが、なかなか当初の目標には届いていないということが現状かと思う。今、将来展望については、それ以上のことはまだないとおっしゃっていたが、過去の議論のこともお分かりの方は踏まえて、さらに深めていただければと思う。

ほかにないか。鈴木照子委員、いろいろと常日ごろかかわっていらっしゃるが、このことにつ

いてのご意見はどうか。

○鈴木委員 私が地域に出てお話をさせていただく中で、健康寿命は新潟市が健康寿命延伸元年ということで言われているので、そのことを地域の皆様にもお伝えをしつつ、お話をさせていただいているが、やはり健康診断を年に1回くらいは受けようということで話している中で、医者にかかっているからそれで健康診断を受けなくてもいいという方もけっこう中にはいらっしゃるようだ。この資料を見せていただく中で、例えば、健康診断を受けておられるかどうかということや南区内の医療機関の開業医や病院も健康診断、ドックであるとかやっているところがあるが、ドクターの方々にご協力をいただき、年に1回くらい、健康診断を受けてくれ、受けようというような啓もうができたらいいいのかと考えていた。これがお答えになるかどうか分からないが。

○議長（小田会長） ほかにこの事業について、評価、ご意見があればどうぞ。

○田村委員 私は、前は農協に勤めていたので、全部、厚生年金関係でやっていた。その後、十五、六年になるか。十何年か。いわゆる国民健康保険の厄介になってやっているが、恐らくこういう方、自分の例を申し上げて申し訳ないが、私は、がんセンターで胃の手術をやったし、脳外科へ行き、脳外科の厄介にもなった。そうすると、全部行くと1年に1回や2回は必ず行くが、今は行っていない。全部卒業して、薬も飲んでいない。がんセンターであれば、行くと必ず検尿と採血をして血液の検査、そしてCTは最低でも撮られるので、その結果も先生から話がある。大丈夫なので卒業しようということであった。脳外科では、きちんと頭のCTを撮ってやっているの、私は今の健診には、一遍もないということはないかもしれないが、厄介になっていない。そういう関係で厄介になっていない。全部調べていただいているので。そういう方もかなりいられるのだろうと思う。健康福祉課で恐らく健診を受けていない人を見れば、例えば、どういうために市の健康診断を受けないのかという問い合わせをするということも一つの方法ではないかという気がする。私みたいに、そうだから行っていないと言えば、かえって市役所の税金を使うよりもいいと思うので、そういう関係も多分にあるのではないかと。特に会社勤めをされて、退職をされて、国民健康保険に切り替えたという当座は、やはりそういう見方で、保険がかかっているからいいということもあるのかという気がしているので、もしだったら、どうしてあなたは健診を受けないのかという問い合わせ。今、百何十円だか、往復はがきでも百二十何円だろう。割に合わないのではないかとこの気はしている。自分自身が今、そうである。全部、卒業したので、薬も一つも飲んでいない。

○議長（小田会長） 確かに田村委員がおっしゃったように、自己で診断を受けていらっしゃるの、このデータの中には載らないという方もいらっしゃるだろう。それは事務局ももちろん承知していらっしゃる。ほかにご発言があればどうぞ。今、鞠子委員からも発言があったように、この前、ご提示いただいた地域カルテ、最も利用するのに手っ取り早いのは、区民の健康状況である。そういうことも見据えて、来年度以降、検討を加えていただければと思う。近い将来、恐らく医療、健康のビッグデータが集中的に管理される、利用される時代が来ようかと思うが、それまでの間、私たちなりの努力を続けていく必要があるかと思う。

このミニドック型健康診断についても、打ち切らせていただく。ありがとうございました。

続いて、南区観光協会ホームページアクセス数及び南区観光協会Facebookのフォロワー数について議論を進めたいと思う。産業振興課長、補足があればどうぞ。

○田村産業振興課商工観光室長 ない。

○議長（小田会長） それでは、先回のデータに基づき、南区の観光行政について、ご意見をちょうだいする。今日は、大那委員が欠席なので、専門家が不在である。いかがかお気づきの点、どんなに些細なことでもけっこうだ。本間智美委員、何か参考ご意見はないか。

○本間委員 平成27年度の実績、平成28年度の実績、大体、アクセス数は同じくらいだが、月別のページアクセス数の折れ線の形は、大体、同じ感じなのか。

○田村産業振興課商工観光室長 毎年、同じ傾向である。凧合戦があるということで、非常にアクセス数が多くなっているということのデータである。

○議長（小田会長） 本間委員、それを受けてどうか。

○本間委員 特にはないが、アクセス数がかなり伸びる時期なので、そのときにいろいろな南区



のほかのものも、そこから発信できるといいなとは思った。あとは平均1万2,000から1万3,000くらいのビューだと思うが、それを上げていくためにはどうしたらいいかということと一緒に考えたいと思う。よろしくお願いします。

○議長（小田会長） ほかに発言があればどうぞ。ないようなので、次に移る。

続いて、これも思うように伸びていないが、重要文化財旧笹川家住宅入館者数、しろね大凧と歴史の館の入館者数について議論を進めたいと思う。これについても補足があればどうぞ。

○事務局（地域課長） 特にない。

○議長（小田会長） 今、この二つのデータをご覧になり、お気づきの点を披瀝願う。

○本間委員 団体入館者数がかなり激減しているが、しろね大凧と歴史の館は指定管理者だと思うが、そちらのプロモーションする義務というか、責任みたいなものは指定管理者にはあるのかどうかということと、団体入館者数を増やすための何か対策といったものをお考えになっていらっしゃるかどうかということをお聞きしたい。しろね大凧と歴史の館の団体数は、笹川邸よりはるかにあるが、笹川邸にしろね大凧と歴史の館を見た後に行かない理由がなぜかということ进行分析したほうがいいかと思った。

○議長（小田会長） 今、二つの点についてご意見をいただいた。これについて、地域課長。

○事務局（川瀬地域課長） 質問ありがとうございます。まず、しろね大凧と歴史の館だが、指定管理を行っており、こちらの指定管理業者から、指定管理というのは単なる委託ではなくて、行政処分や自主事業も行うということになっているので、実際に、こちらから企画するものもあるし、指定管理者のほうで自主事業として企画してやっていただいているものもある。前回、お話ししたVRを使ったイベントだとか、こちらの市側としても、今年から凧館と笹川邸が同じ地域課の所管になったということもあり、二つの施設を結びつける関連イベントも行ったたりしているので、今、お話があったように、同じ南区にあるので、引き続き、指定管理者とも協力しながら、有効なイベント、催しもしていきたいと思っている。今もやっているが、引き続きさらによりそういうものを強めていきたいと思っている。

○本間委員 すごくいろいろイベントをされて、がんばってらっしゃるなど感じていて、いろいろな種類の内容盛りだくさんでいいなと思っている。イベントの対象者というか、どうしても引っかけの方が、多分、個人のお客様だと思う。団体のお客さんはイベントのないときに来られると思うので、その対策をもう少し練らないといけないのかなと感じた。回答は別にいいので、また私も一緒に考えたいと思うので、よろしくお願いします。

○事務局（川瀬地域課長） ぜひよろしくお願いします。

○議長（小田会長） 笹川邸は、ご存じのとおり、南区では唯一、国の重要文化財である。県指定の文化財は、南区にも幾つかあるが、国の指定の重要文化財は笹川邸だけである。大変入館者数が激減していることは残念なことだが、また重要文化財だという足かせも非常に多いのだと思うが、その辺の観点から発言いただく方がいらっしゃるとありがたい。

例えば、岩室にある曹洞宗の種月寺という寺がある。あそこもたしか国の重要文化財で、8年前に大改修が終わった。笹川邸以上に参拝の方が少ないのが現状のようである。国指定の重要文化財は果たしてそういうものなのかと思っていたら、例えば、越路町であるとか、魚沼市であるとか、重要文化財に対して入館者数も非常に増えている地域もある。皆さん方もいろいろな経験を踏まれていらっしゃると思うので、お気づきの点があればご意見いただければと思う。残念ながらご意見頂戴できない。この笹川邸の入館者数及びしろね大凧と歴史の館の入館者数の減少についての議論は、これにて終了させていただく。

続いて、先回の会議のときに、委員から資料を求められた案件がある。区バスのルート別利用者数の実態について、数字を披瀝いただきたい。このことについて、地域課から説明をいただく。

○事務局（川瀬地域課長） 前回の全体会でご依頼のあった上半期のルート別区バス利用者数の大人、中高生、小学生別の昨年度との比較の資料を配付させていただいた。資料4-4になる。利用者全体では、昨年度と比較すると765人増えている。それを今回、初めて出したので、第1部会ではある程度、見ていただいていると思うが、簡単に説明させていただきたい。ルート別に見ると、まず北部ルートは、鷺巻、大通、根岸地区と白根中心部とをつなぐルートで、小学生が398人、率にして63パーセント増えているが、逆に大人のほうで368人減少しており、

合計ではほぼ横ばいとなっている。大鷲ルートは大郷、鷲巻、臼井地区と白根中心部とをつなぐルートで、小中高生が増えており、合計で239人で9パーセントの増となっている。白根・さつき野駅ルートは、南区の中心部とJR信越線さつき野駅とを結節しており、さつき野駅で鉄道に乗り換える通勤・通学者、特に高校生から多く利用されているルートである。こちらは、中高生の利用は増えているが、逆に大人が275人減少で、前年度の半分にもほど遠く34パーセント程度にしか達していない。また、新飯田・茨曾根ルートは、新飯田、茨曾根の両地区から区の中心部への移動に利用されている。大人の利用が182人、率にして13パーセント増となっている。次に、庄瀬ルートだが、庄瀬、小林の両地区から区の中心部への移動に利用されている。こちらは大人の利用が106人減少して、大人の部分だけで見ると、率にして11パーセントの減少となっている。東部ルートだが、新飯田、茨曾根、庄瀬の3地区とJR信越線田上駅とを結び、主に通学の高校生が利用しているルートだが、その中高生が191人減少し、率にして8パーセント減少となっている。

また、下段の一番右の表になる。まちなか循環ルート「ぐるりん号」については、昨年9月からルートや時刻の変更をして利用者が増えた。さらには、今年度自治協議会提案事業で車内水族館バスの取り組みを行っていただいたことなどにより、利用者が昨年約2倍となった。なお、引き続き、細かい分析については、第1部会でもお願いしたいと考えている。よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 先回の会議で、委員から求めがあったルート別乗降者数の実態について報告をいただいた。これについて、皆さん方から再度、ご意見があればどうぞ。よろしいか。

私から再び、皆さん方から了解をいただき、今後の自治協議会の運営の方向とさせていきたい。先回に引き続いて、今回、区長マニフェストの重要な案件について五つをいただき、短期の実績を皆さん方から評価をいただき、忌憚のないご意見をちょうだいした。この方向は、画期的なことであろうと思うし、常に検証、評価を繰り返し、その政策なり、制度をより精度の高いものに昇華させていく必要があるかと思う。今後ともこういう観点で自治協議会の役割を果たし、区民の皆さん方により快適な区民生活の達成に寄与していけたらと思っている。

先回、新たな部会のあり方のときにも、まとめて申し上げたように、各部会の直営の事業で全ての事業を消化するのではなく、自分たちの提案、自分たちの思いをブレインとしての役割を果たしつつ、外部の皆さん方、地域のさまざまな組織や団体の皆さん方のお力をお借りするという方向に、先ほど、決議をいただいた。そうすると、当然、部会員の一つの重荷が軽くなってまいり。そのエネルギーをぜひとも今回、2回にわたって議論したように、区政への評価、検証、議論に各部会とも全力を注いでいただきたいと思っている。例えば、第1部会であれば、地域の交通のことも含めたまちづくりの基本的なことについて、先月、議論した公共交通の利便性の確保についての議論。地域の活性化の第3部会については、こういう観光資源なども含めた議論をまず部会で議論いただきたい。そして、全体の中での議論だと、なかなか発言がしにくい方もいらっしゃると思う。大勢のところでお話をなさるときは、言葉がなかなか整わないものである。そういう障害を克服するためにも、おのおのの部会、少人数の中で、関係の区長マニフェスト、重要課題について議論をいただき、さらにそこで解決できない問題、あるいは、大きな課題提案については、この本会議で議論いただくというシステムに、今後、進めていきたいと思うので、さらなる部会の充実を各部会長を中心に進めていただきたいと思う。これが部会のあり方検討委員会の最後の末尾の文書に書かれてあるエネルギーの次の課題への活用、この道が開けるだろうというくくりである。今、通してお話をされて過ごしてまいったが、この平成29年度、区長マニフェストの中間評価について、再度、発言があれば挙手をいただきたい。なければ、区長マニフェストについての中間評価は、これで終わらせていただく。

### 3 報告・連絡事項

#### (1) 部会報告

**○議長（小田会長）** 先ほどの部会のあり方検討区づくり提案事業についての説明を各部会長からいただいたが、部会の報告・連絡事項に移る。まず、(1)部会報告について、各部会の検討状況を部会長から報告をしてもらう。はじめに、先ほども一部、触れていただいたが、第1部会の本間部会長からお話をいただく。

○本間委員 平成29年12月13日に開催した、第8回の第1部会の内容について報告する。内容としては、平成30年度、自治協議会提案事業について、南区の防犯防災啓発事業について話し合った。協議の結果、平成30年度第1部会の自治協議会提案事業として、具体的な取組みと予算額について検討したが、公共交通分野を中心とした取組みを行うこととし、公共交通ガイドの発行などの利用啓発や利用者増加に向けたPR事業を行っていくことに決定した。今年度の第1部会の防犯・防災啓発事業については、来年度、新1年生を対象に反射材などを配布しようということで決定した。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会長の田中委員から報告いただく。

○田中委員 第2部会は12月14日に開催した。会議内容として、平成30年度自治協議会提案事業について話し合った。協議結果として、平成30年度第2部会の提案事業については、引き続き、南区家族ふれあい事業として、映画上映会と絵画・川柳展の開催と今年度実施した「南区出会いの場づくり事業」の婚活イベントを開催することにした。その他、12月9日に開催した「南区出会いの場づくり事業」の婚活イベントの実施結果の報告があった。以上だが、この度行った婚活事業の結果を皆様にもお知らせしたいと思う。結果は、20組中7組がカップルとなった。そのうち、南区の男性が6名、女性が3名含まれていた。

○議長（小田会長） ありがとうございます。第3部会、小林誠委員。

○小林（誠）委員 第3部会は、12月5日に第8回の部会を開催した。会議内容として、平成29年度第3部会の事業について、平成30年度自治協議会提案事業について協議した。協議結果として、今年度の提案事業として、第1部会の本間委員から、来年度の区づくり事業であるルレクチェブランディングの事前準備事業として、ルレクチェを使ったPR用のジンの製造の提案があり、実施することにした。平成30年度第3部会の提案事業については、先ほど説明したとおり、南区魅力発信事業として、観光案内看板の作成及び南区伝統芸能の保存・普及を図るDVDの作成と南区スポーツ交流事業として、ダンス教室を行うこととした。

○議長（小田会長） 広報部会の青木委員お願いする。

○青木委員 第8回広報部会を12月12日に開催した。おかげさまで12月17日、計画どおり第10号を発行したので、今回の内容については、第11号について話し合いを行った。協議結果として、南区自治協議会日より、第11号について記事の掲載内容について話し合った。表面には第3部会の活動報告。第2部会の活動報告、裏にいて地域情報発信については、次回は庄瀬コミュニティ協議会、茨曾根コミュニティ協議会のあたりを計画して、これから進めていきたいと思う。発行日は3月18日に決定した。

○議長（小田会長） ありがとうございます。第2部会の田中委員、できれば本間委員からお話をいただくとありがたいが、大変面白い話題が出てまいった。「はなちゃんのみそ汁」の映画上映が満員の盛況である。その成功の秘訣を田中委員から、本間委員からルレクチェのブランディング事業、ルレクチェのフランスへの里帰り事業、一部新聞でも報道されていたが、これを少し皆さん方に披露いただくとありがたい。まず、田中委員。

○田中委員 11月の映画上映会は、今回で三度目になり、皆様が多分、映画を見たい方がいっぱいいらっしゃって、近くで見られると思うと、やはり無料なものもあり、喜んできてくださったのだと思う。

○議長（小田会長） 無料ということも効く。本間委員、里帰りについて。

○本間委員 ルレクチェの里帰りは、新聞でもいろいろ報道いただいているが、ご提案させていただいたのは、来年度から区づくり提案事業ということで3年計画で実施する予定のルレクチェのジンを作りたいということでお話しさせていただいた。ジンを作る場所は、フランスのコニャック地方にあるオーデマス社という、フランスでは有名なのか、ミシュランガイドに載っているような有名レストランで扱っているジンを作っている会社だそうだ。そこでは2人の方で作っており、化学実験みたいな感じの設備のところで作っているそうだ。それが、先ほど言ったとおり、ミシュランガイドに載っているような高級レストランのフランス料理のところのバーに設置されているようで、そちらにフランスでは置かれたり、新潟市内の著名なレストランやホテルにPRして、このような使い方があるという感じでプロモーションに使いたいと考えている。そういった形で、今現在、ルレクチェ自体がフランスのほうにちょうど渡ったところになっ

ていると思う。ちょうどフランスに里帰りという形は、今年度、実施できたかなと考えている。また、作っている工程などは写真で現地から送られてくるので、その様子などは全体会でご報告させていただきたいと思う。フランスの富裕層の方々からル レクチエの価値について再評価していただいたうえで、また日本にその評価が逆輸入されてくることで、日本でもまたブランディングに貢献できればいいと考えている。食べ物の交流だけではなく、文化の交流として、あちらからこの南区に遊びに来ていただいたり、農業体験をしたりというような交流の中で、交流人口が増えていけばいいなとも思っている。

○議長（小田会長） ありがとうございます。明るいニュースを2人の部会長からご報告いただいた。ル レクチエも数年前は加工用だとただ同然、ただに毛の生えた価格で取引されていたが、さまざまところから加工引き合いが出てきた。かつての数倍の値段で取引されている。それだけ地元には経済効果が、非常に多大なものがあると思う。今回の区づくり事業の成果を期待している。

○小林（誠）委員 今、部会報告の中で、第1部会でお聞きしたいのだが、部会などの会議で、前回、白根高校の子供たちの通学の件についてかと思うが、第1部会のほうで、これに対してぐるりん号とか、そういう公共交通の課題についてお話が出たかどうかをお聞きしたいのと、もし出ていないようであれば、ひとつ検討に入れていただきたいということである。

○議長（小田会長） 今、白根高校の通学路の問題について、本間委員、先回の会議の中でどうか。

○本間委員 前回の会議のとき、私は出席していなかったので申し訳なかったが、部会で話題に上がり、試験のお休みのときにぐるりん号を利用できるような形を取ったほうがいいのかという話題は出ていた。具体的な、このようにしたほうがいいのかというのは次回に持ち越しているが、また、引き続き、検討の課題として挙げていきたいと思う。

○議長（小田会長） よろしいか。市長ミーティングのときに、ある市民の方から、白根高校の定期試験のときの状況について発言があった。正直、自治協議会の中での感覚、発想として、試験のときの子供たちの利便という観点では一回も議論されていなかったと聞いた。新たな着目点をあのとき、委員の方からちょうだいしたことだと思っている。

ほかになければ、次に移る。

## （2）その他

○議長（小田会長） 次第3（2）その他について、事務局から報告、提案をいただく。

○事務局（川瀬地域課長） 事務局地域課から2点説明させていただく。1点目は、水と土の芸術祭2018実施計画（案）への市民意見の募集についてである。この実施計画（案）は、「水と土の芸術祭2018基本計画」に対する市民意見を募集し、その意見を踏まえ、実行委員会で作成したもので、芸術祭の各事業について、具体的な方針や内容を記載したものである。募集期間は、すでに始まっており、1月31日（水）までとなっている。実施計画（案）や意見書については、市政情報室、各区役所、出張所、ほんぽーと中央図書館、文化創造推進課で配布している。また、市のホームページにも掲載しているので、そちらからのダウンロードも可能となっている。意見書の提出方法については、資料に記載のとおりである。市民の皆様からいただいたご意見は、今後、実施計画を策定していくうえで、大切な参考とさせていただくことになっている。なお、前回の市民意見募集に引き続き、アンケートもあわせて実施するということなので、ご協力をよろしく願います。

2点目は、資料がないが、お詫びでありお願いでもあるが、現在、皆様が全体会や部会に出席する際に、3,000円の費用弁償をお支払いしている。あくまでも市としては、交通費程度の実費ということでお支払いしていたが、このたび、税務署から一律の金額の支払いについては所得税法上の給与にあたり、源泉徴収が必要との指導があった。そのため、大変申し訳ないが、8区共通で1月支払分から100円を源泉徴収させていただきたいと思う。急なお知らせとなり、また大変ご迷惑をおかけするが、よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、水と土の芸術祭2018の実施計画意見募集、私どもが日々頂戴している費用弁償に課税されるという報告があった。このことについて、もし不明な点があればご発

言いたきたい。費用弁償に課税ということは、私も初めての経験である。税務署がそう判断されたのであれば致し方ないと思うが、わずかな費用弁償にさらに課税されるということになると、少し忸怩たる思いもある。同様のお気持ちをお持ちの委員も多いかと思うが、もし発言があればどうぞ。ないようだ。

そのほかに委員の皆さん方から、今回、ご発言しておきたい部分があれば、遠慮なくどうぞ。

**○本間委員** 何度も申し訳ない。先回、お配りした中に、月瀉アートプロジェクトの実施のご案内が入っていたかと思うが、私からご説明できなかったことをお詫び申し上げたいと思う。今回、水と土の芸術祭2018の実施計画の市民募集にもある。関連して、今年度やったプロジェクトに関してもご報告をさせていただきたい。2018年に向かい、今年度2017年、水と土の文化創造市民プロジェクトということで、南区内では三つのプロジェクトを実施させていただいた。一つが天昌堂プロジェクト、月瀉アートプロジェクト、そして臼井アートプロジェクトの三つを実施させていただいた。天昌堂に関しては、白根の商店街にある天昌堂の中についつい遊びながら多世代交流ができる遊具を現代アートと建築の技を駆使しながら作った次第である。雨の日でも、雪の日でも、ここに来れば多世代、おじいちゃん、おばあちゃんから小さいお子さんまで一緒に遊べるといった交流の中から心身ともに健康になるような遊具である。だれでも遊ぶことはできるが、現在、火曜日と木曜日の地域の茶の間を実施しているときしか今現在、空いていないが、今後土曜日など、小学生なども遊べるような形で開いていきたいとは考えている。ただし、なかなかスタッフの要員が少なく、開ける要員がなかなか手だてできないということが悩みの種である。もしまた皆様の力を借りながらオープンできればいいと考えているので、ぜひお力添えをお願いしたいと思う。天昌堂も地域の茶の間がいよいよ来年1月12日に1周年を迎える。1月30日（火）に1周年イベントを計画している。また、委員の皆様には個別にご招待させていただきたいと思うが、1月30日（火）10時から3時を予定しているので、ぜひご都合合わせてご来場いただければと思っている。

もう一つ、臼井アートプロジェクトに関しては、臼井地区コミュニティ協議会の皆様のご協力のもと、実施させていただいた。臼井のほうは、狸の婿入り行列が15回目を迎えた。その中で、タヌキにまつわる新商品を開発しようということで、地域の皆様と財布を作ったり、狸の婿入り行列の前夜祭という形で、ちんどん屋さんと一緒にパレードをしながら子供たちと楽しんだ。こういった形で、地域拠点、狸の茶の間という建物を活用しながら、現在も地域の皆様と実施しているところである。

最後だが、月瀉アートプロジェクトは、先日、2017年を終了させていただいた。商店街にある元料亭の木村屋という建物を開き、そこを地域拠点という形で現代アートの美術作家鈴木泰人とともにアートプロジェクトを実施させていただいた。2階のほうを料亭として使われていたお部屋が六つくらいあるのだろうか。そういったところに作品をそれぞれ展示しながら、語らいの場ということで、地域の皆様をお呼びして一緒に過去の話、今のお話し、それから未来のお話し、いろいろなお話しをさせていただいた。実施した翌日には、昔の写真だとか、資料とか、そして月瀉の地域の皆様、本当にたくさんの方々がおいでになり、いろいろなお話を聞くことができた。そのことを今度、2018年に継続実施させていただきながら、作品を展示していきたいと思っている。そして、うれしいニュースが、月瀉から離れて暮らす若者が、私のほうに連絡してきて、私も月瀉のまちづくりにかかわってみたいというような連絡を受けた。この年末に彼女に会う予定にしている。そういった形で、こうやって少しずつやっていると成果が表れはじめていいるなど感じている。この水と土の芸術祭2018年においても、南区内で幾つかプロジェクトを実施させていただこうと考えている。地域の皆様のお力も借りながら、私も南区の出身、そして今現在も住んでいる南区が、次の世代にきちんと文化、歴史と一緒に出せるようにやっていきたいと思うので、またご協力のほどよろしく願います。

**○議長（小田会長）** ありがとうございます。今、渡辺区長より発言の申し出があったので、これを許す。

**○渡辺区長** 皆さん、年末を迎え、1年間、大変お世話になったとありがたく感じている。この自治協議会は、小田会長が中心となつていろいろな議論をしていただき、感謝申し上げます。区長マニフェストの評価について、委員の皆さんから意見を頂戴する場というのが今までなかったこ

とから、全体会議の中でいくつかについてご議論いただいたところであるが、やはり、部会で細かいところまで見てもらった上で評価していただくことが良いのではということである。

皆さん、新聞報道でご存じのことと思うが、市の予算が大変厳しい状況にあるということである。新年度の予算組みについては、単に予算を機械的に削減するのではなく、区のまちづくり計画に基づき、それを優先的にしていこうということである。いろいろなところに影響を及ぼすかもしれない。できるだけ予算は確保したいが、少し削減をさせていただくこともあるかと思うので、各地域・各団体にお話しし、ご理解をいただければと思っている。詳しい予算については、次回の自治協議会の中でお話しできるかどうか。次回ではなく、次の回になるかもしれないが、大体、南区としての予算はこのようになりそうだというところはお話しできるのではないかと考えている。

あと今年から2役の方々には、この自治協議会に合わせて、準備をしていただく意味で今までなかったが、もう一回きていただき、いろいろな情報交換をさせていただいている。2役の方々については、プラスアルファということで、大変ありがとうございました。

皆さんから、今年は少し時間が長かったかもしれないが、ただ、議論としてはいろいろな議論ができ、私としては非常にありがたいなと思っているし、各地区で今年については、にいがた南区創生会議という会議ができ、若い人たちが中心となって、南区を盛り上げていこうという動きが出てきたし、そういうことで区づくり予算の中にも、創生会議の中でやる事業についても、中に入れさせていただき、来年取り組む予定としている。今、本間委員から話があったように、地域で何か動きが出てくると、そこに人の交流が生まれるということなので、ぜひ皆さん、地域に帰られて、各団体に帰られて、人の動きというものをぜひ作っていただければと思う。これは単なるお願いだが、委員の皆さんについては、改め申し上げるが、1年間大変ありがとうございました。4月からお世話になった方もいらっしゃると思うが、本当にお世話になった。来年もぜひ、またお世話になるかと思うが、ひとつ区政の運営に対してご協力いただければと思う。本当にありがとうございました。来年もいいお年をお迎えください。ありがとうございました。

#### **4 次回全体会の日程について**

○議長（小田会長） 次回の会議を決定させていただく。来年1月31日（水）午後2時から、当区役所講堂で開会したいと思うがいかがか。お運びをいただきたいと思う。

#### **5 閉会**

○議長（小田会長） 以上で、第9回南区自治協議会を閉会する。

**（午後3時45分）**